

夫婦関係調整(離婚)調停の申立てについて

旭川家庭裁判所

1 夫婦関係調整(離婚)調停とは

離婚について当事者間で話し合いをしてもまとまらない場合や、話し合いができない場合には、家庭裁判所の調停手続を利用することができます。調停は、裁判のように裁判所が勝ち負けを決めるのではなく、調停委員会の助言を受けて、申立人と相手方がお互いに納得できる解決を目指す手続です。申立先の裁判所は、相手方の住所地を管轄する家庭裁判所又は当事者双方が合意で定める家庭裁判所になります。

調停手続では、当事者双方から事情を聞き、離婚するかどうか、また、離婚することになった場合、未成年の子どもの親権者を誰にするか、親権者とならない親と子との面会交流をどうするか等子どもの育て方に関わる事項、さらに、子どもの養育費、婚姻中に築いた財産の分け方(財産分与)、年金分割、慰謝料等、財産に関する問題も一緒に話し合うことができます。

2 申立てに必要な費用

- 収入印紙 1200円
- 郵便切手 10円×10枚, 20円×5枚, 50円×2枚, 84円×5枚
(合計720円分)

3 申立てに必要な書類

- 申立書(原本1部と写し1部の合計2部提出してください。)
申立書は、写しを相手方に送付しますので、写しを1部添付してください。**相手方に住所を秘匿したい場合は、実家の住所等、既に知られている住所を記載してください。**
- 事情説明書
事情説明書は、写しを相手方に送付することはしませんが、相手方の請求により見せることがあります。
- 子の事情説明書
未成年の子がいる場合に提出してください。これも写しを相手方に送付することはしませんが、相手方の請求により見せることがあります。
- 進行に関する照会回答書
進行についての参考事項を記載するものです。これは相手方に見せることはありません。
- 夫婦の戸籍謄本(全部事項証明書)
3か月以内に発行されたものを提出してください。
- 年金分割のための情報通知書
年金分割における按分割合(分割割合)に関する調停を求める場合(申立書の2の(6)に○を付けた場合)に提出してください。情報通知書の請求手続については、年金事務所又は各共済年金制度の窓口にお問い合わせください。

4 調停で必要となる資料の提出方法

調停では、必要に応じて、自分の主張を裏付ける資料等を提出してもらうことがあります。資料の中には、双方が合意をする上で必要不可欠な資料があります(例えば、源泉徴収票、確定申告書など)。これらの資料については、その内容を事前に知った上で話し合いを行う方が、話し合いが充実し、また、双方が納得のいく合意ができることとなります。**そこで、旭川家庭裁判所ではそれらの資料については、事前に相手方にコピーを交付する取り扱いを行っています。**

※ 必要となる資料の例(以下の資料は、裁判所用及び相手方用の2部必要になります。)

- 子の養育費を求める場合:収入に関する資料
源泉徴収票の写し、給与明細書写し、確定申告書写し、所得証明書写し等
- 財産分与を求める場合:夫婦の財産に関する資料
不動産登記事項証明書、固定資産評価証明書、保険証券、預金通帳写し等

書類等を提出するときは、**裁判所用のコピー1通**を提出してください。ただし、上記の資料や裁判所から特に2部提出するよう指示された資料、相手方に交付したい書類を提出するときは、**裁**

判所用及び相手方用としてコピー2通を提出してください。なお、調停期日には必ず原本を持参して下さい。

提出する資料に、相手方にも知られたくない情報で、家庭裁判所が見る必要がないと思われる部分(例えば、住所や勤務先の情報、扶養親族の名前等)がある場合には、知られたくない部分をマスキング(黒塗りする)して提出することができます。マスキングの方法は、資料のコピーにマジックなどで黒塗りして提出してください。**資料の原本には、絶対に手を加えないで下さい。**

【源泉徴収票のマスキング例】

平成22年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	氏名	個人番号(マイナンバー)
	██████████	花咲 太郎	012345678-9
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	源泉徴収税額
給与・賞与	3,654,556	2,456,753	154,321
所得控除の合計額			123,432
配偶者の合計所得			
個人年金保険料の金額			
旧長期損害保険料の金額			
受給者生年月日			42 5 10
支払者	住所(居所)又は所在地	氏名又は名称	(電話)
	██████████	株式会社 ████████ 支店	██████████

個人番号(マイナンバー)が記載されている場合、必ずマスキングする

続柄は隠さない

秘匿に差し支えない範囲で残す

マスキングでは隠しきれない場合や、どうしても資料全体を相手方に見られては困る場合には、提出する資料のコピーとともに、「**秘匿申出書**」・「**非開示申出書**」という書面の提出が必要になります。秘匿申出書及び非開示申出書には、相手方に見られては困る理由を記載していただきますが、その理由を考慮した上で裁判官が秘匿や非開示を認めるかどうかを判断します。各申出書を提出したからといって、必ず秘匿や非開示の扱いとなるものではありません。

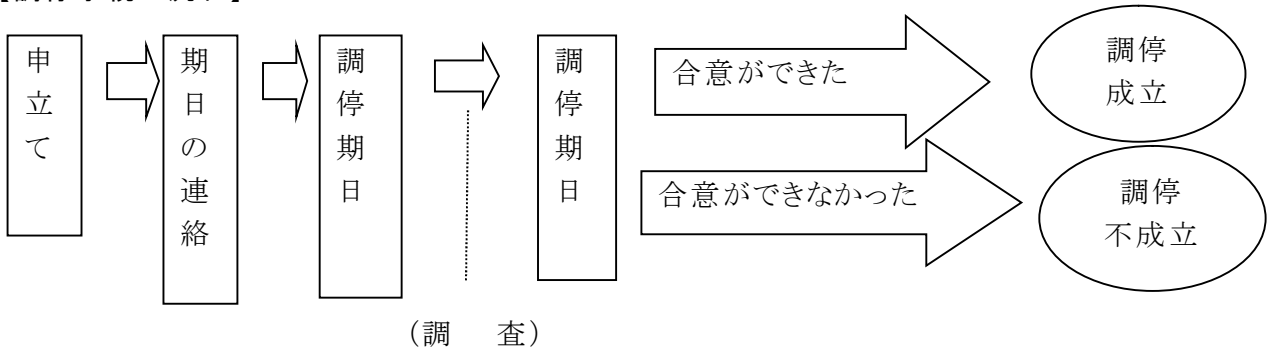
5 記録の閲覧・謄写について

提出された書類は、裁判所に記録として保管されますが、当事者は、記録の内容(双方から提出された資料を含む)を見たい場合には、記録の閲覧・謄写申請を行うことができます。申請があった場合には、調停の進行に妨げとなるような事情を考慮のうえ、裁判官が許可又は不許可の判断をします。許可された場合には、許可された部分の記録を見ることができます。

6 家事調停の進め方

調停を担当するのは、裁判官と調停委員で構成している調停委員会です。調停委員会は、中立公平な立場から、一緒に考えたり、解決案を示したりして、紛争の解決を図ります。なお、必要に応じて、家庭裁判所調査官が、調停期日に立ち会ったり、調停期日の間に未成年の子どもの監護に関する問題等について調査を行う場合もあります。

【調停手続の流れ】



この申立書の写しは、法律の定めるところにより、申立ての内容を知らせるため、相手方に送付されます。

受付印		夫婦関係等調整調停申立書 事件名（ ）	
		(この欄に申立て1件あたり収入印紙1,200円分を貼ってください。)	
収入印紙	円		
予納郵便切手	円	(貼った印紙に押印しないでください。)	

旭川 家庭裁判所 御 中 令和 年 月 日	申 立 人 (又は法定代理人など) の 記 名 押 印	印
-----------------------------	-----------------------------------	---

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。)	準 口 頭
	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本（全部事項証明書）（内縁関係に関する申立ての場合は不要） <input type="checkbox"/> （年金分割の申立てが含まれている場合）年金分割のための情報通知書 <input type="checkbox"/>	

申 立 人	本 籍 (国 籍)	(内縁関係に関する申立ての場合は、記入する必要はありません。)	
	住 所	都 道 府 県	
	フリガナ 氏 名	〒	— (方) 大正 年 月 日 生 昭和 平成 (歳)
相 手 方	本 籍 (国 籍)	(内縁関係に関する申立ての場合は、記入する必要はありません。)	
	住 所	都 道 府 県	
	フリガナ 氏 名	〒	— (方) 大正 年 月 日 生 昭和 平成 (歳)
未 成 年 の 子	住 所	<input type="checkbox"/> 申立人と同居 / <input type="checkbox"/> 相手方と同居 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成 年 月 日 生
	フリガナ 氏 名		(歳)
	住 所	<input type="checkbox"/> 申立人と同居 / <input type="checkbox"/> 相手方と同居 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成 年 月 日 生
	フリガナ 氏 名		(歳)
	住 所	<input type="checkbox"/> 申立人と同居 / <input type="checkbox"/> 相手方と同居 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成 年 月 日 生
	フリガナ 氏 名		(歳)

(注) 太枠の中だけ記入してください。未成年の子は、付随申立ての(1),(2)又は(3)を選択したときのみ記入してください。□の部分は、該当するものにチェックしてください。

この申立書の写しは、法律の定めるところにより、申立ての内容を知らせるため、相手方に送付されます。

※ 申立ての趣旨は、当てはまる番号（1又は2、付随申立てについては(1)～(7)）を○で囲んでください。

□の部分には、該当するものにチェックしてください。

☆ 付随申立ての(6)を選択したときは、年金分割のための情報通知書の写しをとり、別紙として添付してください（その写しも相手方に送付されます。）。

申 立 て の 趣 旨	
円 満 調 整	関 係 解 消
※ 1 申立人と相手方間の婚姻関係を円満に調整する。 2 申立人と相手方間の内縁関係を円満に調整する。	※ 1 申立人と相手方は離婚する。 2 申立人と相手方は内縁関係を解消する。 (付随申立て) (1) 未成年の子の親権者を次のように定める。については父。については母。 (2) (□申立人/□相手方)と未成年の子が面会交流する時期、方法などにつき定める。 (3) (□申立人/□相手方)は、未成年の子の養育費として、1人当たり毎月(□金.....円 / □相当額)を支払う。 (4) 相手方は、申立人に財産分与として、(□金.....円 / □相当額)を支払う。 (5) 相手方は、申立人に慰謝料として、(□金.....円 / □相当額)を支払う。 (6) 申立人と相手方との間の別紙年金分割のための情報通知書(☆)記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を、(□0.5 / □(.....))と定める。 (7)

申 立 て の 理 由	
同居・別居の時期	
同居を始めた日……平成 令和	年 月 日 別居をした日……平成 令和
申 立 て の 動 機	
※ 当てはまる番号を○で囲み、そのうち最も重要と思うものに◎を付けてください。 1 性格があわない 2 異性関係 3 暴力をふるう 4 酒を飲みすぎる 5 性的不調和 6 浪費する 7 病 気 8 精神的に虐待する 9 家族をすててかえりみない 10 家族と折合いが悪い 11 同居に応じない 12 生活費を渡さない 13 そ の 他	

事情説明書（夫婦関係調整調停事件用）

- ① これは申立の実情を記載するものです。申立書と一緒に提出してください。欄が足りない場合は別紙に書いても構いません。□の部分は、該当するものにチェックしてください。
- ② これは相手方には送付されません。
- ③ ただし、相手方の求めがあれば、これを見せることがあります。

これまでこの問題で、家庭裁判所の調停や審判をうけたことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 今も続いている <input type="checkbox"/> すでに終わった <input type="checkbox"/> ない	令和 年 月 頃 事件番号 令和 年(家)第 号 家裁 支部・出張所 号						
調停で対立すると思われることはどんなことですか。(該当するものにチェックしてください複数可)	<input type="checkbox"/> 離婚・内縁関係解消 <input type="checkbox"/> 同居・別居 <input type="checkbox"/> 子供のこと(□親権 □面会交流 □養育費 □その他) <input type="checkbox"/> 財産分与 <input type="checkbox"/> 慰謝料の額 <input type="checkbox"/> 負債(ローンなど) <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> 年金分割 <input type="checkbox"/> その他 ()							
それぞれの同居している家族について記入してください。(本人を除く。)	申立人(あなた)			相手方 □申立人と同居				
	氏名	年齢	続柄	職業等	氏名	年齢	続柄	職業等
住居の状況について記入してください。	<input type="checkbox"/> 自宅(ローン 月額 円) → <input type="checkbox"/> 申立人 □ 相手方が、ローンを支払っている。 <input type="checkbox"/> 申立人及び当事者以外の家族の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸(賃料月額 円) → <input type="checkbox"/> 申立人 □ 相手方が、賃料を支払っている。 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 自宅(ローン 月額 円) → <input type="checkbox"/> 申立人 □ 相手方が、ローンを支払っている。 <input type="checkbox"/> 申立人及び当事者以外の家族の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸(賃料月額 円) → <input type="checkbox"/> 申立人 □ 相手方が、賃料を支払っている。 <input type="checkbox"/> その他				
収入について記入してください。	昨年の年収(税込み) 約 万円 現在の月収 約 万円 賞与(年 回) 約 万円 実家等の援助 月額約 万円 児童手当 月額約 万円 生活保護費 月額約 万円 その他の収入 月額約 万円 ()	昨年の年収(税込み) 約 万円 現在の月収 約 万円 賞与(年 回) 約 万円 実家等の援助 月額約 万円 児童手当 月額約 万円 生活保護費 月額約 万円 その他の収入 月額約 万円 ()						
財産の状況について記入してください。	(1) 資産 <input type="checkbox"/> 土地 (筆) <input type="checkbox"/> 建物 (棟) <input type="checkbox"/> 預貯金(約 万円) <input type="checkbox"/> その他 (2) 負債 <input type="checkbox"/> あり □ 住宅ローン □ その他 <input type="checkbox"/> なし			(1) 資産 <input type="checkbox"/> 土地 (筆) <input type="checkbox"/> 建物 (棟) <input type="checkbox"/> 預貯金 (約 万円) <input type="checkbox"/> その他 (2) 負債 <input type="checkbox"/> あり □ 住宅ローン □ その他 <input type="checkbox"/> なし				
夫婦が不和となつたいきさつや調停を申し立てた理由などを記入してください。	_____ _____ _____							

令和 年 月 日 氏名 _____ 印

子についての事情説明書

① これは未成年のお子さんがある場合に記載していただくものです。申立書と一緒に提出してください。欄が足りない場合は別紙に書いても構いません。□の部分は、該当するものにチェックしてください。

② これは相手方には送付されません。

③ ただし、相手方の求めがあれば、これを見せることがあります。

1 現在、お子さんを主に監護している人は誰ですか。	<input type="checkbox"/> 子 () については申立人 <input type="checkbox"/> 子 () については相手方 <input type="checkbox"/> その他 ()
2 お子さんと別居している父または母との関係について、記入してください。 * お子さんと申立人及び相手方が同居している場合には記載する必要はありません。	<input type="checkbox"/> 別居している父または母と会っている。(□週 □月 回程度) <input type="checkbox"/> 別居している父または母と会っていないが、電話やメールなどで連絡を取っている。 <input type="checkbox"/> 別居している父または母と会っていないし、連絡も取っていない。 → 上記のような状況となっていることについて理由などがあれば、書いてください。
3 お子さんに対して、離婚等について裁判所で話し合いを始めることや、今後の生活について説明したことはありますか。	(1) 離婚等について裁判所で話し合いを始めることについて <input type="checkbox"/> 説明したことはない。 <input type="checkbox"/> 説明したことがある。 → 説明した内容やそのときのお子さんの様子について、裁判所に伝えておきたいことがあれば、書いてください。 (2) 今後の生活について <input type="checkbox"/> 説明したことはない。 <input type="checkbox"/> 説明したことがある。 → 説明した内容やそのときのお子さんの様子について、裁判所に伝えておきたいことがあれば、書いてください。
4 お子さんの健康や生活のことで、心配なことや裁判所に伝えておきたいことはありますか。	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 心配なことや裁判所に伝えておきたいことを具体的に書いてください。
5 お子さんに関することで裁判所に要望があれば記入してください。	

進行に関する照会回答書

- ① これは調停進行の参考のためにかがうものです。
 ② これは相手に送付されませんし、相手に見られることはありません。

参考に都合の悪い曜日・希望の曜日を記入してください	申立人が都合の悪い曜日 曜日 午前・午後 申立人が希望する曜日 曜日 午前・午後 （※土・日・祝日を除く） <input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> わからない	相手方が都合の悪い曜日 曜日 午前・午後 相手方が希望する曜日 曜日 午前・午後 （※土・日・祝日を除く） <input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> わからない
あなたと相手の電話番号を記入してください（平日の昼間に確実に連絡を取れる電話番号を一つ以上記入してください）	裁判所と名乗って連絡 自宅（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 携帯（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 職場（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 （社名 ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	裁判所と名乗って連絡 自宅（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 携帯（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 職場（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 （社名 ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
あなたの連絡先について記入してください	<input type="checkbox"/> 申立書記載のとおり <input type="checkbox"/> 住所等（申立書と異なる理由： <input type="checkbox"/> 相手に秘匿したい <input type="checkbox"/> 転居したため）	
相手の暴力について記入してください。	相手から暴力を振るわれたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない （「ない」にチェックした場合は以下の記載は不要です。） 相手の暴力はどのような内容ですか。 <input type="checkbox"/> 怒鳴る。 <input type="checkbox"/> 物を投げる。 <input type="checkbox"/> 殴る・蹴る。 <input type="checkbox"/> 凶器を持ち出す。 <input type="checkbox"/> その他（ ） 相手は裁判所でも暴力をふるう可能性はありますか。 <input type="checkbox"/> ある（ <input type="checkbox"/> 行き帰りの際にある。 <input type="checkbox"/> 裁判所内でもある。） <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 分からない 配偶者暴力に関する保護命令の申立て（DV防止の申立て）をしましたか。 <input type="checkbox"/> はい（令和 年 月 日） <input type="checkbox"/> いいえ 申立てをした方へお聞きします。保護命令は出ましたか。 <input type="checkbox"/> はい（命令書のコピーを出してください。） <input type="checkbox"/> いいえ	
裁判所に特に配慮を求める事項がありますか。	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（以下に配慮を求める内容を記入してください。）	

(別紙2)

令和 年 (家) 第 号

措置・措置しない

裁判官 印

秘匿情報の範囲

1 記載のとおり

申出人に通知済み 印

令和 年 月 日

旭川家庭裁判所 御中

原告・申立人・被告・相手方・証人・

(丸で囲む。)

氏名 _____ 印

秘 匿 申 出 書

私は、次の情報の秘匿を希望します。

1 秘匿を希望する情報の範囲 (具体的な場所や名称は記載しない。)

現時点の住所 勤務先 電話番号

その他 (_____)

2 秘匿を希望する具体的理由

次のとおり 別紙記載のとおり

(添付書類)

.

【注意事項】

- 1 秘匿を希望されても、必ず秘匿措置がとられるものではありません。
- 2 秘匿措置がとられたとしても、提出された書面に秘匿情報が記載されている場合、相手方に秘匿情報が知られることもあります。以後、裁判所に書面を提出する時は、あなたの責任において、提出する書類の中に秘匿情報が表れていないかどうか十分確認した上で裁判所に提出してください。
- 3 秘匿措置は、秘匿情報を推知させる情報には及びません。

【記載例】(別紙2)

令和元年(家イ)第〇〇号

措置・措置しない	裁判官	印
秘匿情報の範囲		
1 記載のとおり		
・	・	申出人に通知済み 印

令和元年5月25日

旭川家庭裁判所 御中

原告・申立人・被告・相手方・証人・ (丸で囲む。)

氏名 旭山春子 印

秘 匿 申 出 書

私は、次の情報の秘匿を希望します。

1 秘匿を希望する情報の範囲(具体的な場所や名称は記載しない。)

現時点の住所 勤務先 電話番号

その他()

2 秘匿を希望する具体的理由

次のとおり 別紙記載のとおり

相手方は、私の住所が分かったら訪ねてくると思うが、以前から相手方と顔を合わせると体調が悪くなるので、現住所を相手方には知られたくない。

(添付書類)

・

【注意事項】

- 秘匿を希望されても、必ず秘匿措置がとられるものではありません。
- 秘匿措置がとられたとしても、提出された書面に秘匿情報が記載されている場合、相手方に秘匿情報が知られることもあります。以後、裁判所に書面を提出する時は、あなたの責任において、提出する書類の中に秘匿情報が表れていないかどうか十分確認した上で裁判所に提出してください。
- 秘匿措置は、秘匿情報を推知させる情報には及びません。

(別紙3)

平成・令和 年(家)第 号

令和 年 月 日

旭川家庭裁判所 御中

原告・申立人・被告・相手方・証人・ (丸で囲む。)

氏名 _____ 印

非開示申出書

私は、次の文書の非開示を希望します。

1 非開示を希望する文書とその範囲(具体的な住所や勤務先の名称は記載しない。)

2 非開示を希望する具体的理由

平成・令和 年 月 日付け秘匿申出書のとおり

非開示を希望されても、必ず非開示扱いとなるものではありません。

非開示申出書は、非開示希望文書ごとに提出してください。